

少子化対策財源 支援金1兆円徴収

12/25 初回



（左）岸田文雄首相
（右）小泉進次郎
（中央）岸田文雄
（右から3人目）=11日

年3・6兆円規模の少子化対策を盛り込んだ「いわゆる未来戦略」を政府が閣議決定した。財源の一つが、国民から医療保険料があわせて1兆円規模を新たに徴収する。「いわゆる・子育て支援金」（仮称）だ。「実質的な負担は生じない」と説明するが、「見せかわではないかとの指摘も出している。

▼オピニオン面=社説

少子化対策の財源確保策として、政府は3本の柱を掲げる。支援金（1兆円程度）▽社会保障の改革（1・1兆円程度）▽既定予算の活用（1・5兆円程度）だ。

このうち、政府が最も神経をいたがうるのが新たに課かる支援金だ。

「これは社会保険料なんですか。税か、税でないのか」

11月22日の衆院予算委員会。立憲民主党的岡田克也幹事長は岸田文雄首相に質問した。首相は「現行においても税や社会保障料、様々な形式がある。制度設計を今、行っていく」と述べるとともに、制度のわかりにくさを指摘した。

は、支援金が浮上した経緯とも由来する。少子化対策の財源を巡り、首相は早々に自ら増税を「封印」。そのため社会保険の仕組みを活用しない分かれて、連帯の仕組み」と位置づけ、少子化が加入するからだ。

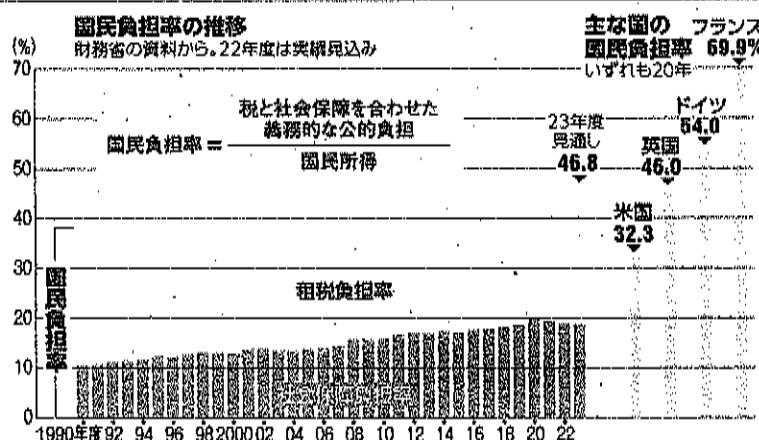
働き手から75歳以上の全世代が加入するからだ。政府は支援金を「新たな家庭主婦がまとめた制度設計による」と、支給額は2022年度から

化止めをかむ」と徴収を始め、28年度までは医療を含む「社会保障制度の持続可能性を高める」とする。しかし家庭主婦がまとめた制度設計による、支給額は2022年度から変わることとなる。

これが、1兆円は国民一人あたり月500円超度。

だが実際の徴収額は、個人入者数や、給与や賞与をもとにした給付額などによって変わる。

そこで負担を割り振る。府はまだ示していない。



追加負担の判断基準 わかる。「国民負担率」とは

A Q 国民負担率とは?
税と社会保障の負担割合を表す指標だ。個人や企業の収入をあわせて、「国民所得」を分子で、税と社会保障の負担を分子として計算する。岸田文雄首相は、自ら掲げる少子化対策を実施しても「実質的な追加負担は生じさせない」と説明。その判断基準として、国民負担率のうちの社会保障の負担率でみると考えを示している。

A Q 現在の国民負担率は?
財務省によると、2023年度は46・8%となる見通し。内訳は税負担率が28・1%、社会保障負担率が17%だ。1990年度は全体で38・4%だったが、約30年間で約3%増えた。このほとんどが増えれば、分母が大きくなれば、分子を小さくする。もう一つは、賃上げだ。社会全体で賃上げが広がり、所得が増えると見込める。たゞ賃価額は限界があり、今後、医療や介護で「痛み」を伴う負担を迫られる」となる。

A Q どなたが?
やり方は大きい。まず社会保障の歳出を抑制するだけで、社会保障負担を軽減させ、分子を小さくする。みでは限界があり、今後、医療や介護で「痛み」を伴う負

付の充実策が示された28年度までに支援金から1兆円規模を確保したいと考えた。「追加負担なし」とするには、これと同規模の社会保障負担の軽減が必要となる。

A Q 補助金を徴収されると分子が増えて、負担額は大きくなる。ただ、政府は社会保障負担を軽減させ、その結果内でも支援金を徴収するといふ「繋ぎ」の引き下がりながら、全体で見れば、追加負担は生じないと説明する。

A Q 政府は、公定価格の3兆円程度の社会保障負担の軽減効果があるとみる。28年度までの残り4年間も同じペースで軽減していくければ達成できると見込む。たゞ賃価額は限界があり、今後、医療や介護で「痛み」を伴う負

付の充実策が示された28年度までに支援金から1兆円規模を抽出し、健康保険料に準じた形で、支援金もあわせて徴収される見通しだ。ただ具体的な徴収額などについて、政

各医療保険では、所得はどこで算出されるかは、医療保険料に準じた形で、支援金もあわせて徴収される見通しだ。ただ具体的な徴収額などについて、政

12/25 朝日

「見せかけ」の負担ゼロ

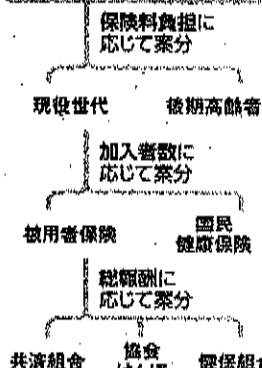
ほこらぶ説明、負担増反発に官邸危機感

「実質的な負担は生じない」。支援金の削減を巡り、首相は医療費抑制を求めるなど

- ▲社会保障の歳出削減と
■賃上げによって社会保障負担を軽減させた範囲内とする
- ↓
- 国民負担率を指標に……
- 抑制で対応
税と社会保障を合わせた義務的な公的負担
- 医療・介護で所得ある高齢者に負担増を求めるなど

国民所得 ▶ ■ 賃上げで対応

国民負担率



社会保障の歳出改革や賃上げが進むれば、社会保障の負担を軽くする効果が生まれ、その「範囲内なら負担ゼロ」、「上乗せ」ではなく、「上乗せ」ではない——これが政府の理解だ。

背景には社会保障負担が増える、との反対の立場をあわせた国民所得に対する個人や企業などの収入を含めた社会保障の負担割合

は、2000年度に18.0%だったが、23年度は0.7%と上昇傾向。税も加えた国民負担率は46.8%だ。ネット上では、収穫量の半分を領主の年貢とした現代版「五公五國」との批判が巡った。

されど取りざなされただ衆院選、首相への「増税」などの指摘、内閣幹部は「現役並み」の所得がある高齢者について、窓口負担や利用料を「3割負担」とする人の対象拡大を検討。介護のケアプラン（介護サービスの計画）の有料化について

とで繰り返しだる。

収するため、本来なら「上乗せ」となる。だが社会保障の歳出改革や賃

上げが進むば、社会保障の負担を軽くする効果が

生まれ、その「範囲内なら負担ゼロ」、「上乗せ」ではなく、「上乗せ」ではない——これが政府の理解だ。

背景には社会保障負担

が増える、との反対の立場をあわせた国民所得に対する個人や企業などの収入を含めた社会保障の負担割合

は、27年度までに「結論

を出す」としている。

これが実施されば、高齢者に大きな負担となる

結果が出でる。

政府は、支援金に

「負担増」のイメージが

ついていたと懼れている

政府関係者は今、異口

同音に震をもむ。

だが、財源を確保する

ためには「痛み」を避け

て通れないのが現実だ。

財源の一つ、社会保障

の改革工事では、今年度

から28年度までの6年間

で1兆円程度を捻出

する考えだ。

政府は医療・介護で

關支率の低迷といった動きの度に政権運営をおどきながら、「負担増」の問題が政府内で「範囲に近いものとなつた。

「眞面目な、支援金に

「負担増」のイメージが

ついていたと懼れている

政府関係者は今、異口

同音に震をもむ。

だが、財源を確保する

ためには「痛み」を避け

て通れないのが現実だ。

財源の一つ、社会保障

の改革工事では、今年度

から28年度までの6年間

で1兆円程度を捻出

する考えだ。

政府は医療・介護で

は、27年度までに「結論

を出す」としている。

これが実施されば、高

齢者に大きな負担とな

る。

「負担ゼロ」の説明に

はまじめの出でる。

政府は、支援金に

「負担増」のイメージが

ついていたと懼れている

政府関係者は今、異口

同音に震をもむ。

だが、財源を確保する

ためには「痛み」を避け

て通れないのが現実だ。

財源の一つ、社会保障

の改革工事では、今年度

から28年度までの6年間

で1兆円程度を捻出

する考えだ。

政府は医療・介護で

時刻

引上げる。医療・介護

の費用が増えることにな

り、現行の仕組みでは保

険料の上昇は不可避だ。

ところが、20日の来年

度初予算案を終る厚生

の方たちの賃上げのため

に使った保険料負担につ

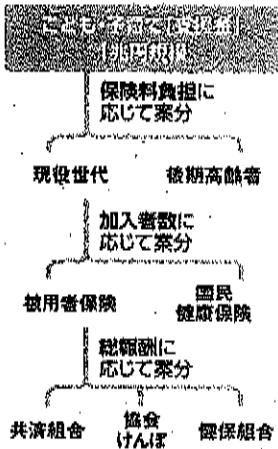
いては、「負担」増加の

中だと指摘。厚労省幹部

は、「医療・介護従事者も

当然、雇用者なので、そ

「支援金」の負担、どう分かれ合う?



実質的な負担は生じない

支援金が、社会保障

を軽減させた範囲内とする

↓

国民負担率を指標に……

■ 抑制で対応

税と社会保障を合わせた義務的な公的負担

医療・介護で所得ある高齢者に負担増を求めるなど

↓

国民所得 ▶ ■ 賃上げで対応

国民負担率

社会保障の歳出改革や賃上げが進むれば、社会保障の負担を軽くする効果が生まれ、その「範囲内なら負担ゼロ」、「上乗せ」ではなく、「上乗せ」ではない——これが政府の理解だ。

背景には社会保障負担が増える、との反対の立場をあわせた国民所得に対する個人や企業などの収入を含めた社会保障の負担割合

は、2000年度に18.0%だったが、23年度は0.7%と上昇傾向。税も加えた国民負担率は46.8%だ。ネット上では、収穫量の半分を領主の年貢とした現代版「五公五國」との批判が巡った。

されど取りざなされただ衆院選、首相への「増税」などの指摘、内閣幹部は「現役並み」の所得がある高齢者について、窓口負担や利用料を「3割負

担」とする人の対象拡大を検討。介護のケアプラン（介護サービスの計画）の有料化について

は、2008年度までの歳出改

善とされた現代版「五公五國」との批判が巡った。

されど取りざなされただ衆院選、首相への「増税」などの指摘、内閣幹部は「現役並み」の所得がある高齢者について、窓口負担や利用料を「3割負

担」とする人の対象拡大を検討。介護のケアプラン（介護サービスの計画）の有料化について

は、2008年度までの歳出改

善とされた現代版「五公五國」との批判が巡った。

政府説明「けむに巻く」議論

まさきの上 増田雅暢・東京通信大学教授（社会保障政策）



論

が生じない」とい

う政府の説明は

「けむに巻く」議

論だ。社会保障改革を行

うと、社会保障料負担を軽減して

も、利用者（患者）負担が増

加すれば、国民にとって負

担は変わらないか、増える。

「国民負担率」もマイクロ

経済レベルの話で、国民に

は実感しがたい。そもそも

（国民負担率）の分子とは

が小さくなるというの

が「見せかけ」だ。

實際上むずかしい

問題で、医療・介護

料負担率も小さく

なるが、医療・介護報酬

は、検討メニューが示され

ているだけだ。何をどうや

るかは全く分からな

い、と説明する。一方、

医療・介護従事者

が増えて医療・介護

負担は「負担額から控除

する」と命じる。実際に保

険料が増えて医療・介護

負担が増えて医療・介護

負担は「負担額から控除

する」と命じる。実際に保

険料が増えて医療・介護

負担は「負担額から控除

する」と命じる。実際に保

険料が増えて医療・介護